

**男子第70回滋賀県高等学校駅伝競走大会要項
兼男子第70回全国高等学校駅伝競走大会滋賀県予選会
兼男子第70回近畿高等学校駅伝競走大会滋賀県予選会 (案)**

- 1 主 催 滋賀県高等学校体育連盟・滋賀陸上競技協会・滋賀県教育委員会・毎日新聞社
- 2 共 催 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園
- 3 主 管 滋賀県高等学校体育連盟・滋賀陸上競技協会
- 4 日 時 令和元年11月3日(日) 11時00分出発
- 5 場 所 滋賀県希望が丘文化公園 特設コース
- 6 区 間

1区	10km	2区	3km
3区	8.1075km	4区	8.0875km
5区	3km	6区	5km
7区	5km		
- 7 参加資格 (抜粋)
 - (1)選手は、学校教育法第1条に規定する高校に在籍する生徒であること。
 - (2)選手は、都道府県高等学校体育連盟加盟の学校の生徒であること。
 - (3)都道府県陸上競技協会を経て日本陸上競技連盟の登録競技者であること。
 - (4)平成12年4月2日以降生まれの男子生徒であること。
但し、同一学年での出場は1回限りとする。
 - (5)転校後6ヶ月未満の者は出場出来ない。但し、一家転住等やむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りでない。
 - (6)全日制・定時制・通信制の混成チームは認めない。
 - (7)参加資格の特例。
 - ア 上記に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けていない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。
- 「大会参加資格の別途に定める規定」
- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し都道府県高等学校体育連盟の大会参加の認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
大会参加資格を認める条件
 - ア 全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解しそれを尊重すること。
 - イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限とともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の大会の出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失していない、運営が適切であること。
- 8 競技規定
 - (1)学校対抗(1校1チーム)とし、優勝チームは全国高等学校駅伝競走大会、上位6チームは近畿高等学校駅伝競走大会の出場権が与えられる。
 - (2)チームは、監督1名、選手10名とし、申込後の変更は認めない。
 - (3)監督は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、申込書に校長が認める文面を添付するとともに、傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
 - (4)学校単独による複数チーム又は複数校による混成チームの出場は認めるが、オープン参加とし、総合順位及び区間順位には入らない。
 - (5)外国人留学生の参加については2名以内とし、出場については1区を除く区間で1名とする。

- (6) オーダー提出後の選手変更は、病気等不慮の事故以外認めない、変更の場合は、補欠をその区間の交代として補充し、必ず「選手変更届け用紙」によりその事由（医師の診断書）を付して競技会当日9時00分迄に大会総務まで提出すること。
- (7) スタート時の整列順は、前年の順位を参考に大会本部が決定する。
- (8) 引継は、タスキを用いる（各校準備の大会規定のもの）。タスキを肩に掛けていない選手は失格とする。但し引き継ぎ前後 300m は手に持って走っても良い。
- (9) 伴走は、一切認めない。競技中、中央道コース内への、出場チームに關係の有る者の立ち入り、歩行を禁ずる。大会本部指定自転車以外は競技中如何なる場合もコース内走行を厳禁する。
- (10) 競技者は、如何なる場合も道路の左側端を走行すること。特にカーブでは設置してあるカラーコーンの左側を走行すること。
- (11) 競技開始後の選手の変更は認めない。選手が事故等のためレースを放棄した場合は次走区から次走者が出発するものとする。この場合の出発の時期は、最後尾走者と同時に出発させ、オープンとして取り扱うが区間順位は認める。
- (12) 第1区を除く他区間で同タイムが出た場合は同順位とする。
- (13) 先頭走者との差が著しく開いた場合、1チーム又は数チームの次区走者をそのチームの走者が到着する前に出発させる。（繰り上げ出発）
- (14) 競技は、2019年日本陸上競技連盟規則、同駅伝競走基準及び本大会規定により行う。

9 表彰

(1) 優勝校には、優勝旗、毎日新聞社から代表旗を授与して表彰する。
 (2) 総合1位～3位までの学校に賞状とメダルを授与して表彰する。4位～6位までの学校には賞状を授与して表彰する。
 (3) 区間優勝者には、区間賞として賞状とメダルを授与して表彰する。

10 監督会議・開閉会式

監督会議	11月 2日（土）	秋季総体終了後（皇子山競技場） (出席の無い場合は棄権とみなす)
オーダー提出	11月 2日（土）	12:00（提出の無い場合は申込オーダーとする）
開会式	11月 3日（日）	10:00～
閉会式	11月 3日（日）	14:30～（予定）

11 申し込み 申込締切日

(1) 9月20日（金）必着で下記申込先へ申し込むこと。
 (2) 申込は、所定の申込み用紙に予想されるオーダーで8名の選手を申し込み、監督会議受け付け時に正式オーダーを提出する。

申込先 滋賀県高体連陸上競技専門部 小寺 善正 宛
〒525-0058 草津市野路東3丁目2-1 玉川高等学校

プログラム編成日・場所 9月26日（木） 9:30～
未定

12 個人情報の取り扱いについて

(ア) 本大会に関して寄せられた個人情報は、本大会以外に使用することはありません。
 (イ) 参加申込書の提出により上記（ア）の取り扱いに承諾を得たものと見なし、氏名・学校名・学年・記録を当ホームページに掲載し、本大会が認めた報道機関にも公表します。
 (ウ) 本大会が認めた報道機関が撮影した写真、映像が、新聞・雑誌・テレビ・大会報告書・ホームページ等で公開、放映されることがあります。

13 その他

(1) 参加選手は、背腹に大会本部より各学校に配布された番号の番号布を付けること。
 (2) 参加校は選手申し込みと同時に、補助員1チームにつき2名の氏名を記入のこと。
 (3) 試走等、コース使用について
 ○試走前・試走後には必ず、体育館の管理事務所に挨拶をすること。
 ○競技場、体育館は、有料施設です。無断で使用しないこと。
 (4) 保護者等の応援について
 ○中央道の歩道がない場所での応援はコース幅が狭いために禁止する。
 ○のぼり旗のコース内樹木等へのくくり付けは禁止する。持つて応援すること。
 (5) 競技場をアップ会場として開放する。レース中は中央道コースの使用を禁止する。
 競技場雨天練習場を各校の待機場所として使用しないこと。
 (6) 体育館を各校待機場所として開放する。雨天時は体育館玄関ホールで開会式をおこなうので待機場所として使用しないこと。雨天時閉会式は競技場雨天練習場でおこなう。
 (7) Jアラート警報が発令された場合は、競技を中断する場合がある。

**女子第37回滋賀県高等学校駅伝競走大会要項
兼女子第31回全国高等学校駅伝競走大会滋賀県予選会
兼女子第35回近畿高等学校駅伝競走大会滋賀県予選会** (案)

- 1 主 催 滋賀県高等学校体育連盟・滋賀陸上競技協会・滋賀県教育委員会・毎日新聞社
- 2 共 催 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園
- 3 主 管 滋賀県高等学校体育連盟・滋賀陸上競技協会
- 4 日 時 令和元年11月3日(日) 11時01分出発
- 5 場 所 希望が丘文化公園 特設コース
- 6 区 間 1区 6km 2区 4.0975km
3区 3km 4区 3km
5区 5km
- 7 参加資格 (抜粋)
(1)選手は、学校教育法第1条に規定する高校に在籍する生徒であること。
(2)選手は、都道府県高等学校体育連盟加盟の学校の生徒であること。
(3)都道府県陸上競技協会を経て日本陸上競技連盟の登録競技者であること。
(4)平成12年4月2日以降生まれの女子生徒であること。
但し、同一学年での出場は1回限りとする。
(5)転校後6ヶ月未満の者は出場出来ない。但し、一家転住等やむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りでない。
(6)全日制・定時制・通信制の混成チームは認めない。
(7)参加資格の特例。
ア 上記に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
イ 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けていない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。
「大会参加資格の別途に定める規定」
1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し都道府県高等学校体育連盟の大会参加の認められた生徒であること。
2 以下の条件を具備すること。
大会参加資格を認める条件
ア、全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解しそれを尊重すること。
イ、参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
ウ、各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の大会の出場条件が満たされていること。
エ、各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失していない、運営が適切であること。
- 8 競技規定
(1)学校対抗(1校1チーム)とし、優勝チームは全国高等学校駅伝競走大会、上位6チームは近畿高等学校駅伝競走大会の出場権が与えられる。
(2)チームは、監督1名、選手8名とし、申込後の変更は認めない。
(3)監督は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、申込書に校長が認める文面を添付するとともに、傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
(4)学校単独による複数チーム又は複数校による混成チームの出場は認めるが、オープン参加とし、総合順位及び区間順位には入らない。
(5)外国人留学生の参加については2名以内とし、出場については1区を除く区間で1名とする。

- (6) オーダー提出後の選手変更は、病気等不慮の事故以外認めない、変更の場合は、補欠をその区間の交代として補充し、必ず「選手変更届け用紙」によりその事由（医師の診断書）を付して競技会当日9時00分迄に大会総務まで提出すること。
- (7) スタート時の整列順は、前年の順位を参考に大会本部が決定する。
- (8) 引継は、タスキを用いる（各校準備の大会規定のもの）。タスキを肩に掛けていない選手は失格とする。但し引き継ぎ前後 300m は手に持って走っても良い。
- (9) 伴走は、一切認めない。競技中、中央道コース内への、出場チームに係る者の立ち入り、歩行を禁ずる。大会本部指定自転車以外は競技中如何なる場合もコース内走行を厳禁する。
- (10) 競技者は、如何なる場合も道路の左側端を走行すること。特にカーブでは設置してあるカラーコーンの左側を走行すること。
- (11) 競技開始後の選手の変更是認めない。選手が事故等のためレースを放棄した場合は次走区から次走者が出発するものとする。この場合の出発の時期は、最後尾走者と同時に出発させ、オープニングとして取り扱うが区間順位は認める。
- (12) 第1区を除く他区間で同タイムが出た場合は同順位とする。
- (13) 先頭走者との差が著しく開いた場合、1チーム又は数チームの次区走者をそのチームの走者が到着する前に出発させる。（繰り上げ出発）
- (14) 競技は、2019年日本陸上競技連盟規則、同駅伝競走基準及び本大会規定により行う。

9 表彰

(1) 優勝校には、優勝旗、毎日新聞社から代表旗を授与して表彰する。
 (2) 総合1位～3位までの学校に賞状とメダルを授与して表彰する。4位～6位までの学校には賞状を授与して表彰する。
 (3) 区間優勝者には、区間賞として賞状とメダルを授与して表彰する。

10 監督会議・開閉会式

監督会議	11月 2日（土）	秋季総体終了後（皇子山競技場） (出席の無い場合は棄権とみなす)
オーダー提出	11月 2日（土）	12:00（提出の無い場合は申込オーダーとする）
開会式	11月 3日（日）	10:00～
閉会式	11月 3日（日）	14:00～（予定）

11 申し込み 申込締切日

(1) 9月20日（金）必着で下記申込先へ申し込むこと。
(26日持参可)
 (2) 申込は、所定の申込み用紙に予想されるオーダーで8名の選手を申し込み、監督会議受け付け時に正式オーダーを提出する。

申込先 滋賀県高体連陸上競技専門部 小寺 善正 宛
〒525-0058 草津市野路東3丁目2-1 玉川高等学校

プログラム編成日・場所 9月26日（木） 9:30～
皇子が丘体育館 会議室

12 個人情報の取り扱いについて

(ア) 本大会に関して寄せられた個人情報は、本大会以外に使用することはありません。
 (イ) 参加申込書の提出により上記（ア）の取り扱いに承諾を得たものと見なし、氏名・学校名・学年・記録を当ホームページに掲載し、本大会が認めた報道機関にも公表します。
 (ウ) 本大会が認めた報道機関が撮影した写真、映像が、新聞・雑誌・テレビ・大会報告書・ホームページ等で公開、放映されることがあります。

13 その他

(1) 参加選手は、背腹に大会本部より各学校に配布された番号の番号布を付けること。
 (2) 参加校は選手申し込みと同時に、補助員1チームにつき2名の氏名を記入のこと。
 (3) 試走等、コース使用について
 ○試走前・試走後には必ず、体育館の管理事務所に挨拶をすること。
 ○競技場、体育館は、有料施設です。無断で使用しないこと。
 (4) 保護者等の応援について
 ○中央道の歩道がない場所での応援はコース幅が狭いために禁止する。
 ○のぼり旗のコース内樹木等へのくくり付けは禁止する。持つて応援すること。
 (5) 競技場をアップ会場として開放する。レース中は中央道コースの使用を禁止する。
 競技場雨天練習場を各校の待機場所として使用しないこと。
 (6) 体育館を各校待機場所として開放する。雨天時は体育館玄関ホールで開会式をおこなうので待機場所として使用しないこと。雨天時閉会式は競技場雨天練習場でおこなう。
 (7) Jアラート警報が発令された場合は、競技を中断する場合がある。